

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

平成30年城里町成人式を 開催します

平成30年城里町成人式を次のとおり開催します。

日 時 平成30年1月7日(日)

午後2時から

※受付／午後1時30分から

会 場 コミュニティセンター・城里

ホール

対象者

①町の住民基本台帳に登録されている方で、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

②平成25年3月に町内の中学校を卒業した方

※対象者には、11月中旬に案内状を送付しました。案内状が届いていない方は、問合せ先にご連絡ください。

問合せ

☎ 029-1288-3135

平成30年度文化活動事業費 助成対象事業を募集します

(公財)いばらき文化振興財団では、県内で文化活動を行う団体・個人が平成30年度に実施する事業の事業費を一部助成します。

対象

①県内に活動拠点がある団体または個人で、一定の文化活動の実績があること。

②平成30年度中に実施し、事業を完遂できる見込みがあること。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請先まで申請してください。

※申請書は、同財団ホームページからダウンロードしてください。

申請期限

平成30年1月26日(金) 必着

申請先・問合せ

(公財)いばらき文化振興財団
☎ 029-1305-0161
FAX 029-1305-0163
☎ <http://www.icf4717.or.jp>

放送大学4月入学生(第1学期生)を募集します

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。さまざまな目的で多くの方が学んでいます。

放送大学では、平成30年4月入学生を募集しています。

出願期間

○第1回出願期間

12月1日(金)～来年2月28日(水)

○第2回出願期間

来年3月1日(木)～20日(火)

※インターネット出願も受け付けています。

問合せ・資料請求(無料)

放送大学茨城学習センター
☎ 029-1228-0683
☎ <http://www.ouj.ac.jp/>

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ 政府 拉致問題対策本部ホームページ ☎ <http://www.rachi.go.jp>

広告

町の広報紙・公式ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町の広報紙及び公式ホームページに掲載する広告を募集しています。

広告の規格や金額等の詳細については、問合せ先にお問い合わせください。

問合せ まちづくり戦略課
☎ 029-288-3111 (内線223)